

## 業 務 委 託 内 容

1. 委託業務は佐久穂町老人保健施設の給食業務とし、委託契約は月額方式による。給食材料費は提供実績数とし次の単価とする。（消費税は外税による）

朝 食	材料費単価	200円
昼 食	材料費単価	300円
夕 食	材料費単価	250円
間 食	材料費単価	100円

2. 委託費および給食材料費等の請求、支払は次のとおりとする。

- (1) 締切日・請求日一月末締め切り、翌月10日までに請求する。  
 (2) 支払日・方 法一翌月末日・銀行振込み。

3. 給食業務運営に関する経費の分担は次のとおりとする。

経 費 の 明 細	甲の負担	乙の負担	備 考
1 委託費	○		
2 給食材料費	○		※注1
3 光熱水費	○		
4 調理器具等の補充費	○		
5 食器等の補充費	○		
6 洗剤・薬剤費		○	
7 検診・検便費		○	
8 被服費・洗濯代		○	
9 防鼠、防虫	○		専門業者へ委託
10 残菜等廃棄物処理費	○		施設生ゴミ処理機
11 食事関係帳票印刷費	○		
12 事務用品費		○	
13 検食費	○		
14 官公庁諸手続費用		○	
15 その他厨房用消耗品費	○		
16 脱水予防飲料費(水分補給ゼリーの素)		○	入所者へ6月～9月 1日1回

注1. 給食材料の購入、管理等はすべて受託業者による。  
 食事等の際のお茶・ほうじ茶は乙の負担とする。

注 2. 甲とは佐久穂町長、乙とは業務請負者です。

#### 4. 貸与施設等の明細

設備、器具等の名称	台数	設備、器具等の名称	台数
1 移動台	2	15 ガス炊飯器	2
2 ピーラー	1	16 ガス回転釜	1
3 包丁まな板殺菌庫	1	17 スチームオーブン	1
4 2槽タンク	1	18 盛り付け台	1
5 作業台	2	19 配膳車	2
6 冷凍庫	2	20 ソイルドテーブル	1
7 冷蔵庫	2	21 食器洗浄器	1
8 ガステーブル	1	22 クリーンテーブル	1
9 シンク付台	1	23 パンラック	1
10 フードプロセッサー	1	24 食器消毒保管庫	1
11 ミキサー	1	25 検食用ストッカー	1
12 コールドテーブル	1	26 電磁調理器	2
13 洗米器	1		
14 炊飯器	1		

#### 5. 業務の運営は次のとおりとする。

(1) 配膳および下膳時間は次のとおりとする。

	配膳時間	下膳時間
朝	7 : 5 0	8 : 3 0
昼	1 1 : 5 0	1 2 : 3 0
間 食	1 4 : 5 0	1 5 : 3 0
夕 食	1 7 : 5 0	1 8 : 3 0

(2) 提供食数の変更を申し出るときは、各食配膳時間の2時間前を目安とする。

(3) その他の運営事項については、別紙「仕様書」による。

#### 6. 厨房従業員の駐車場

専用駐車場 4台分 — 無 償